

こども支援部会 令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画

令和5年度活動報告

<p>開催回数 及び開催 日</p>	<p>3回 令和5年6月22日（第1回） 令和5年9月21日（第2回） 令和6年2月1日（第3回）</p>
<p>出席機関</p>	<p>広島県呉特別支援学校江能分級、江田島市手をつなぐ育成会、障害児相談支援事業所歩歩、児童発達支援事業所歩歩江田島、放課後等デイサービスリンク江田島、放課後等デイサービススカイ江田島、放課後等デイサービスおひさま、放課後等デイサービスおひさま2号館、島の病院おおたに、江田島市教育委員会学校教育課、学校教育課、江田島市福祉保健部子育て支援課、障害者相談支援事業所江能、江田島市障害者生活支援センター、江田島市福祉保健部社会福祉課</p>
<p>活動内容</p>	<p>1 江田島市における医療的ケアが必要な方の現状と課題 (1) 事例1 (10歳未満、経鼻栄養) 課題 日中は、18歳未満のきょうだい为本児の育児を担っている。保護者は、こども園や児童発達支援事業所での受け入れを希望している。 (2) 事例2 (10歳代、気管切開、経管栄養、導尿、喀痰吸引) 課題 登下校のスクールタクシーに看護師の同乗ができないため、頻繁に喀痰吸引が必要になる時期には母親が学校まで送迎をしなければならない。 江田島市の放課後等デイサービスでは医療的ケア児の受け入れができない。きょうだいの参観日など保護者が不在の時は、市外短期入所の利用をすることとなる。 江田島市の生活介護事業所で医療的ケア児の受け入れ実績がない。18歳以降の行き場について検討が必要。</p> <p>2 出席機関、事業所の現状報告 各出席機関、事業所から現状の課題や支援方法について報告。</p> <p>3 発達障害のあるこどもが不登校となった際の学校と福祉の連携について (1) 背景 不登校児の増加があり、放課後等デイサービスを、日中の行き場として利用するケースは多い。発達特性から、環境への不応や学習の遅れを生じるケースもある。まずは学校教育課の取組について周知を図る。 (2) 教育委員会の取組 ア SSR (スペシャルサポートルーム) について 広島県の指定を受け設置。現在3校に設置している。内容として</p>

は、空き教室を活用し、登校が難しくなった生徒のサポートをしている。過ごしやすさを重視し、その生徒が好きなことができたり、休んだりできるスペースを作っている。

学習スペースも作っているが基本的にはやりたいことをする場となっている。

通常授業を受け持たない **SSR** サポート専任教員の加配（県費）がある。また、県教委の指導主事が伴走者としてサポートし、指導助言を行う。

各校5、6名の生徒の在籍がある。来校できない生徒へは、オンラインの活用をすることもある。

生徒の「前向きな自己選択自己決定」のサポートを心掛け、30日以上休む不登校傾向の生徒が登校できるようになった。

イ スクールSについて

広島県立教育センター（東広島市）に設置。

県内の中学生が利用可能。オンライン利用も可能。

江田島市から利用し通学している生徒もいる。

SSR と同様に登校がゴールではなく、居場所作りや得意なことをみつけ伸ばすことが目標。

ウ 江田島市内の資源の利用

ジーンリーフ（プログラミング）、どろんこ園、おはなビレッジがある。

エ **SSR** の効果と課題

効果として、登校できなかった生徒が **SSR** に通学できた。高校進学後は通常教室で学習できた。得意分野や、強みが見つかった。課題としては、このような取組があっても通えない生徒もいる。今後の手立てを検討中。広島県教育委員会のサポートの継続等、**SSR** の継続運営への心配がある。

オ 不登校支援会議

主に **SSR** 推進校で、状況把握と支援策の検討会議を開催している。参加メンバーは学校管理職、**SSR** 担当教員、県教育委員会の指導主事、学年代表教員、**SSW**、養護教諭等。市教育委員会も参加している。

「不登校は悪いこと」との考え方を改め、「登校をゴールとしない」こととし、過度な登校刺激は行わず、本人にあった学びの場の提供を大前提とし、気持ちに寄り添う支援方法について会議をしている。

	<p>4 児童発達支援センターについて</p> <p>(1) 児童発達支援センター（サテライト型）事業に係る江田島市の考え方（方向性）の説明を受け質疑応答</p> <p>ア 就学後は医療機関受診へつながりにくいとの課題と、中学生以降は市内精神科で診察可能であることから、主たる対象者を小学生と考えている。</p> <p>イ 相談に応じる専門職については未定。</p> <p>ウ 子育て支援課と協議し、子育て包括支援センターを中心に、相談拠点として展開していく。療育の場としての機能は現在考えていない。</p> <p>エ 巡回専門員派遣事業（広島県健康福祉局）について 医師を含めた専門職の巡回事業。他市町で実施有。 心理士、作業療法士、相談支援専門員、大学教授等、専門職の派遣が受けられる。受託可能な医師がいれば派遣依頼が可能。</p> <p>5 今年度の振り返り、来年度に向けて</p> <p>ア 意見 不登校児支援、不登校児を支える保護者への支援の充実への意見が多く出された。</p> <p>イ 来年度の課題 医療的ケア児支援の現状報告 児童発達支援センター進捗状況 発達障害のある不登校児・保護者への支援の充実</p>
--	--

令和6年度活動計画

開催予定	3回（第1回、第2回定例会後、第3回時期未定）
構成員	令和5年度の出席機関に加え、適宜、関係事業所のサービス管理責任者が出席できるようにする。
内容	医療的ケア児協議の場としての報告を続け、課題について協議する。 児童発達支援センター進捗状況の報告を続ける。 不登校児支援、不登校児を支える保護者支援の充実について協議をする。 その他必要な課題について協議する。